

令和元年度ニホンジカ保護及び管理に関する検討会の意見への対応及び追加の改定内容

1. 令和元年度ニホンジカ保護及び管理に関する検討会の指摘とその対応

項目	ページ	意見	対応	対応 ページ
I. 3.	4	シカの生息状況の類型があり、都道府県の中でも地域によっては類型が異なること、生息状況の類型によってそれに応じた取り組みを行う必要があること、共有するために情報を見える化することについては、それぞれ重要であるが、記載が入り組んでいるのもっとわかりやすくシンプルに書いた方がよい。(山根)	構成を変更し、「Ⅱニホンジカ管理の考え方」にそれぞれ別の項目として記載。	p. 9～. 19
	4	図 I-3「ガイドラインの主な対象状態と目標状態」は都道府県の担当者は理解できるのか疑問である。異なる類型をまとめずに別の 4 つの図にしてそれぞれ状況を説明し、類型ごとに参照するページを書き、ここを読めばこのガイドラインの使い方が分かるような示し方をした方がよい。また、情報共有が重要という点で、見える化の話はもう少し丁寧に書いた方がよい。(山根)	表化し、区分ごとに、分布状況、生息状況、被害状況等、目指すべき状態を記載。 可視化の部分を再確認。	p. 14～p. 16
I. 3. ～ II. 2.	4	P. 4～P. 8 の記述をもう少し考えても良いと思う。特に P. 5 について、PDCA サイクルの中にデザインという考え方を落とし込んだ方が分かりやすいのではないか。現行のマニュアルほど分割して示す必要はないが、それと現段階での次期ガイドライン案との中間くらいの示し方がよいのではないか。(小泉)	PDCA サイクルの全体像が分かる図を作成。	p. 9～p. 11
II.	7～11	I 章で地域ごとに類型が違うということに触れているため、全体の流れとしては、「地域の状況に応じた目標設定」→「優先度を踏まえた対策」→「PDCA 順応的管理の必要性」の流れかと思う。(坂田)	「3本ガイドラインのポイント」の項目を削除し、「Ⅱニホンジカ管理の考え方」に統一した。	p. 9～p. 19

項目	ページ	意見	対応	対応 ページ
	10	新しく分布拡大したところで、初期の警告信号がどんなもので、どのように検知するかが書いてあると良いと思う。河畔林の林床植生などは論文になっている。一部の影響はカメラを用いると見えやすい。広域で見えていくとなると植生か。(梶)	該当項目自体を削除。	
Ⅲ. 1.～4.	14～	類型の話は計画上ではどこに書き込まれるのか。自分たちの地域の状態を共通認識とし進めていくことがポイントだと思うが、考え方を示したⅠ章、Ⅱ章と実際の解説であるⅢ章の関連が薄いので、対応関係をしっかりした方がよいと思う。(山根)	Ⅲ章内に類型を意識すべき部分についてはⅠ、Ⅱ章の参照を加える。	p. 23～24
	14～	特定計画の項目の並びだが、一つ一つの項目が妥当なのは分かるが、実際に作ると「目的」、「背景」、「現状」は重複する項目があり、どこに何をどこまで書くべきかを戸惑う。次回の改訂の際に、地域の状況と類型を把握してから、話が展開していくような項目と並びとなるよう再検討した方がよいと思う。(濱崎)	現在は基本指針の記載事項に準じているため、基本指針改定時に検討か。	
	14～	見出しの考え方だが、実際に書く内容が見出しになっていることもあれば、例えばP. 29の(5)「管理を進めるにあたっての留意点」は、書くうえでの留意点が見出しになっていることもあり、混在している。分けて整理した方がよいと思う。(坂田)	「留意点」「管理の考え方」などの項目をなくし、「Ⅲ計画立案編」の見やすさを重視して内容を圧縮した。また、詳しい内容に関しては「Ⅳ資料編」に移動した。	p. 20～p. 44
Ⅲ. 5.～7.	24	シカの場合は、被害はピーク時の〇割に減らすというのが中心であり、オプションとして集落アンケートなどになると思う。ニホンジカの場合の、中心となる目標基準とオプション的な目標基準について、文言として示すとよいと思う。(濱崎)	ニホンジカの場合の、中心となる目標基準とオプション的な目標基準について、文言として示す。	p. 30～p. 32

項目	ページ	意見	対応	対応 ページ
	26	「根絶」を目標とすることの是非については、最終的には地域で検討することだが、国としての方針を明確にしておくべきである。昔は生息していなかったが、さらにその昔は生息していたため、新たに侵入したわけではなく再分布である。生物多様性保全という考え方では共存を図ることが基本だと思う。再分布であることを共通認識として書いておくべきだと思う。また、現実レベルで実現困難な「捕獲強化」は、多くの労力を使ってしまう。もともと生息していたものを外来種と同じように扱うのは問題だと思う。(梶)	「皿計画立案編」では、鳥獣保護管理法の精神にもとづく旨を記載。	p. 22
	26、76	根絶の選択肢を選ぶなら、この地域にシカがいると困る(社会的・経済的に問題がある)というそれなりの理由を書いてもらいたい。また、利害関係者も含めた合意形成までのプロセスも大事。ガイドラインでは、昔はいなかったという単純な理由とならないよう、シカの管理の歴史や世界的な状況等、考える材料になる資料を示す。(山根)	上記の対応。	
	26	人為的な事情で島に移入され、固有の植物の保護を目的とした場合等は根絶としてもよいと思う。(濱崎)	条件付きで根絶目標もあり得ることを記載。	p. 22
Ⅲ. 8～12.	37	P. 37～P. 38 の都道府県と市町村の関係について。見える化はとても重要であり、その際に一番の障害となるのが、都道府県に捕獲区分ごとの捕獲データがきちんと上がってこないことである。現在のガイドラインの記述では、どのように市町村と都道府県が連携を取ればよいか分からず不十分であるため、どのように解決していくか示してほしい。都道府県の努力でやるべきなのか、もしくは環境省や農水省が関係している事業があるので	国レベルで要検討。	

項目	ページ	意見	対応	対応 ページ
		<p>あれば、国レベルから情報プラットフォームを作る等の指示を示すと都道府県はやりやすいのではないかと。もう少し実務レベルで調整をして助けてあげると良いと思う。ガイドラインの案を都道府県の担当者に照会し修正していくのが良いと思う。(小泉)</p>		
37		<p>捕獲情報のデータ提供について、農水省と環境省で調整を図り、どこまでガイドラインに書き込めるか公表までに検討してほしい。捕獲努力量については集めることが義務付けられていないので、CPUE や SPUE は算出できない。許可捕獲でも捕獲努力量を取るシステムになるよう国レベルの調整をすべきである。</p> <p>捕獲情報のデータ提供について、現段階で義務化が困難なのであれば「必須」とするのではなく、「やることが望ましい」ということにしてはどうか。そのうえで、環境省としても農水省に働きかけて、科学的な管理を進めていくうえで必要なデータであるということを説明して調整してほしい。「やることが望ましい」と書いたときに、それが実現できるような状況が国レベルの調整で図られていれば、都道府県としてはやりやすいだろう。</p> <p>(濱崎)</p>	<p>国レベルで要検討。(H25 レポート以降、CPUE、SPUE は必須と記載している)</p>	
39		<p>5年単位でPDCAサイクルを回していると後手になるので、毎年の実施計画で見直していく必要がある。このことを強く意識できるように記載すべきと思う。(濱崎)</p> <p>特定計画の中に実施計画について明確に書くようにすべき。</p> <p>(小泉)</p>	<p>実施計画の記載を見直し、より強調できる部分があれば修正。「Ⅱニホンジカ管理の考え方 1 順応的管理を基本とした考え方」に、5年サイクルのほか、短期的なサイクルの重要性も記載した。</p>	<p>p. 9～p. 11 p. 42</p>

項目	ページ	意見	対応	対応 ページ
IV.	52	様々な捕獲区分をどのような考え方のもとに使うかは書かないのか。全国で捕獲数を2倍にするという目標があり、予算と労力が限られている中で、どのように配分して捕獲効率を上げるか示す必要があるのではないかと。(梶)	「(8) 数の調整に関する事項」で、捕獲区分ごとの目標を設定することを記載。	p. 33
	57	見える化や評価をしていくためにはモニタリングのデザイン(設計)が必要である。ガイドラインではモニタリングの技術的な部分は書かれているが、目標を定めて評価をする中で、どれくらいの範囲でどのようなレベルのことをする必要はあるかといった、デザイン(設計)に関する記述が弱い。都道府県全体として見える化をして評価をしたい場合、それぞれの地域で異なる調査をしては結果の統合できず、説明もできないし効果の測定もできない。モニタリングの目的や方法を整理し、どのような結果が分かるかということを広域でのデザイン(設計)で示せると、データの必要性を説明しやすく、依頼もしやすいのではないかと。(山根)	「Ⅱニホンジカ管理の考え方 2 管理の目標と施策の目標の設定と評価」において、まず階層的な目標設定として、「管理の目標(アウトカム目標)」、「施策の目標(アウトプット目標)」の主に2階層を示し、それぞれの目標達成を評価する指標、及びモニタリングについて整理した図を追加した。 「表 IV-3 生息状況の類型に応じたモニタリング項目」に留意事項として追記。	p. 11~p. 13 p. 69
	65	栃木県は許可捕獲で捕獲努力量やCPUE、SPUEをとっていると思うのが、それを事例として示したほうがよい。また、空間的な分布の事例を示しているが、複数の密度指標のデータをとっている場合、ライトセンサスやCPUE等それぞれの時系列的な変化も示せるとよいのではないかと。(濱崎)	事例の図を入れ替え or 追加(栃木、兵庫)	p. 75、p. 76
	39、65	シカの分布拡大に伴い行政界の問題は顕在化している。ガイドラインでは広域で協議するといった記載があるが、それだけでは不足だと思う。多くの都道府県の特定期間では、「隣接県との連携」の項目において隣接する都道府県と協議すると書いてあ	見える化の広域の一例として、関東山地の図の挿入を検討。	

項目	ページ	意見	対応	対応 ページ
		るが、どのように協議したらよいか理解できていないと思う。この点は、関東広域協議会で作った都道府県境を含めた現況分布図がよい例となるのではないか。協議というよりは情報の平滑化といったことでよいので、事例を示してほしい。(小泉)		
	76	資料編 P. 76 の 3「ニホンジカの基本的生態等」について、今回の類型の話などガイドラインの新しい視点をもう少し入れた方がよい。現状の説明はもう少し前の方がよい。生態的特徴については、類型Ⅰ、Ⅱの方に参考になる様な分布拡大、定着の進行についての話も入れられないかと思う。(山根)	東北地方ニホンジカ勉強会で示したような雌雄別の分散の仕方についての記述を追記。	p. 47～p. 48
	76	P. 76 の 3「ニホンジカの基本的生態等」は担当者も勉強になると思う。現状のところは各都道府県の担当者にとっては自分たちの都道府県の周りを含めた状況が書かれていると分かりやすいと思う。例えば、東北地方、北陸地方等ブロックごとの概説があるとよい。(濱崎)	ブロック別地域捕獲戦略の記載を転記。	p. 56～p. 58
	76	「そもそもニホンジカとは」というレビューの記載が必要。シカの管理の考え方はいくつかあり、多くの地域で行っているのが「コントロール」として軋轢を緩和して最小限にとどめることである。その他、過去の日本や海外では「収穫」という考え方、また、終戦直後は「保護」という考え方もある。全体を通じていえるのは種の存続を担保するという事で、地域によってどの考え方になるかは異なる。ガイドラインには、「シカの管理とは」として管理の考え方を示すとよいと思う。(小泉)	「(1) ニホンジカ保護・管理の略史」を見直し追記。	p. 45～p. 47

項目	ページ	意見	対応	対応 ページ
その他 全体		都道府県の特定期間はこれまでに4期ほど作成されてきている。ノウハウの蓄積は進んでいるが、最近の課題は限られた予算の中で捕獲にメリハリをつけるという事である。このような捕獲の調整問題が入ってくるという変化が起きており、それに対応していかないとさらなる捕獲数増加、個体数減少につながらない。そこを解決するためのガイドラインということを理解して活用されるとよい。都道府県に照会を行い、意見を徴収して改善点を拾ったほうがよい。(小泉)	今年度都道府県への意見照会を実施予定。	
		都道府県に照会するのであれば、合わせて環境省が提供している捕獲情報システムを改善させていき、使ってもらう様にしないといけないと思う。(坂田)	研修会等で対応か。	
		サンプリングしたデータになるが、狩猟の出猟カレンダーのデータのみでどこまでトレンドが出ているのかということも注視し、できる範囲を見極め、数ではなく質にフォーカスを充てられる捕獲の仕方も今後必要になるだろう。(梶)	次年度以降事例収集か。	
		使われ方としては国レベルの統計データだが、収集方法としては捕獲で付帯的に集めているデータが中心となっているということは問題であり、そのような視点でも考えていくべきだと思う。(小泉)	次年度以降、国レベルでの検討。	

項目	ページ	意見	対応	対応 ページ
		<p>データ提供に関する議論について、これまで市町村との連携がうまくいっている都道府県は、国からの指示ではなく都道府県として重要性を理解し努力をしてやってきていると思う。組織や担当から自発的に出てくるものが重要であり、ガイドラインを読んで目的とするものを実現させるためのデザインが目に見えれば、しっかり取り組んでいくことができると思う。そのためには、まずは単純なデザインである必要がある。また、結果を協力者に対して何かの形で分かりやすくフィードバックすることも重要で、これを行わないと協力が得られにくい。市町村（協力してくれる人）にどのようなメリットがあるか、どの様にフィードバックしていくかのデザインを明確に示すことが根本の部分での考え方だと思う。その際、デザインをわかりやすく示すということで、今のところ地図やグラフを作ることが示されているが、ただ絵を描いただけになってしまうことは協力者へのメリットとならない可能性があり危惧される。また、欲しいデータについてはP.84の表IV-5にあるが、データ自体はあっても、それを複数の報告先に合わせて整理していく手間がかかっていると思う。サーバーでデータを一括管理して共有・省力化していくのは分かりやすいデザインである。</p> <p>これからは精度の高いデータを収集するという大きい方針を示せばよい。細かい話よりも大きいデザイン（循環）を示すことだと思う。（坂田）</p>	<p>前述のデザインの話と合わせて表現。</p>	
資料 1 を通じて		<p>ニホンジカの分布状況、ニホンジカの密度分布については、林野庁が所持しているデータや都道府県との連携で最新のデータに更新してほしい。（小泉）</p>	<p>ガイドライン発行に間に合えば更新。</p>	

項目	ページ	意見	対応	対応 ページ
		被害状況について、農地面積、造林面積の変化を示し、被害を単位面積あたりにした場合、増加しているところもあるので、林業被害の危機意識を共通認識とするためにも、造林面積についても示すようにしたほうがよい。造林面積の推移をグラフに重ねるなど。(濱崎)	間に合えば追記（林野庁がまとめたデータを持っていれば可能か）。被害解釈につながる話なので、掲載について農水省との協議が必要だろう。	
		生態系への影響については、記載の文章も含めて精査し、混乱がないようにする。(坂田)	図を削除。	
		個体数の動向についての表現を慎重に行う。(梶)	個体数動向について表現している文章の語尾を確認、修正。	p. 6～p. 7
		「ニホンジカによる林業被害面積」について、新植地での食害や樹皮剥ぎなど、被害内容の内訳を示してほしい。原因と対応策が対照できるような示し方がよい。(山根)	データの状況を確認する。	
		捕獲数のグラフは性別（不明も含め）でも示す。(小泉) 本来は幼獣、成獣オス、成獣メスに分けるべき。(梶)	雌雄別のグラフを追加（時間との兼ね合い。）。	
I		推定個体数の項に、推定に使用した密度指標を追記する。(イノシシ横山)	イノシシ同様、使用したデータを併記。	p. 6～p. 7
III		市町村の被害防止計画との整合性を持たせるためにも、被害防止計画も参考とするという記載を加える。(イノシシ平田)	イノシシ同様、記載を追加。	p. 39
III		モニタリングに関する記載が「現状」「目標」「モニタリング」で重複しているため、関連性が分かるよう整理する。(イノシシ坂田)	イノシシ同様、関連性等についての記述を追記。	
III		「効率的な体制を検討する」とあるが、住民自ら行うのは難しいため、「行政と連携することとして」と追記すべきである。また目撃や出没情報を行政に上げる役割も明記すべきである。(イノシシ横山)	イノシシ同様、記載を追加。	p. 40

項目	ページ	意見	対応	対応 ページ
IV		捕獲数に、過去 10 年の都道府県別捕獲数一覧の表があると、近隣県の状況が分かり良いだろう。(イノシシ平田)	イノシシ同様、表を追加。	

2. 追加の改定内容

(1) 追加改定のポイント

①感染症関連

- ・感染症対策の観点での鳥獣管理の役割を明記
- ・特定計画の目的及び目標に感染症対策も含まれ得ることを明記
- ・捕獲等に関する配慮事項、注意すべき感染症に関する情報を追加

②抜本的な捕獲強化関連

- ・半減目標達成のためにはより一層の捕獲強化が必要
- ・捕獲強化を進めるためには、毎年の捕獲目標の設定・見直しが必要
- ・捕獲結果を評価し、翌年度の以降の捕獲計画に反映する具体的な手法
- ・生息密度や捕獲結果を踏まえ、特に優先的に捕獲を実施すべきエリアを選定

(2) 改定内容

項目	改定の ポイント	指示内容	対応 ページ
I 本ガイドラインの目的と背景	捕獲強化	「2 背景（2）ニホンジカを取り巻く状況」に、個体数推定の結果に加え半減目標達成には大幅な捕獲数の増加が必要であることを記載して強調。	p. 7
II ニホンジカ管理の考え方	感染症	感染症対策としての鳥獣管理の役割について、「5 野生鳥獣に由来する感染症対策としての鳥獣管理の役割や配慮すべき事項」の項目を新設してに追記。	p. 19
	捕獲強化	目標と指標の設定→年度計画→施策実施→モニタリングにより指標把握→評価→翌年度の実	p. 10

項目	改定のポイント	指示内容	対応ページ
		施計画への反映といった、PDCA サイクルの一連の流れが一目で分かる図（図Ⅱ-1）を作成。	
	捕獲強化	目標と指標とそれに対応するモニタリングの関係が一目で分かる図（Ⅱ-3）を作成。	p. 11～p. 13
Ⅲ 計画立案編	感染症	「（1）計画策定の目的及び背景」で、人と鳥獣の適切な関係の構築は、感染症対策の観点も重要なため、感染症対策の観点から目的を検討するも記載。	p. 22
	捕獲強化	「（8）数の調整に関する事項」で、半減目標や全国の個体数推定の結果も踏まえる事を留意点に追記。	p. 33
	捕獲強化	捕獲数が目標に達していない場合や達していても密度や被害の指標が下がらない場合、その要因をどのように把握し、次年度の実施計画にどのように反映すれば良いのか、図（Ⅲ-2）を記載。	p. 30
	捕獲強化	「（8）数の調整に関する事項」で、指定管理事業に関する交付金の仕組みの紹介も、イノシシと同様に参考に含めた。	p. 34～p. 35
	感染症	捕獲における防疫措置や研修等を行う際の感染症への配慮の必要性として、「（12）その他第二種特定鳥獣の管理のために必要な事項」で、「6）感染症対策」を新たな項目として記載。	p. 44
Ⅳ 資料編	感染症	注意すべき感染症の概要について、「1 ニホンジカの基本的生態」の「（3）疾病」を新たな項目として記載。	p. 48～p. 50